

EPD 標準化に伴う関連規程の変更について

2024 年 4 月 1 日

一般社団法人サステナブル経営推進機構

SuMPO 環境ラベルプログラムでは、2024 年 4 月 1 日より、EPD 標準化及び、新たな料金制度が導入されました。製品環境情報の一次データの必要性が日々増す中、第三者検証済みの製品環境一次データとして世界各国で活用が進む EPD (Environmental Product Declaration) *を更に取得しやすくし、サプライチェーンでのグローバルな企業間コミュニケーションの促進に寄与すべく、SuMPO は日本で唯一の EPD プログラム運営機関として前進を続けています。

2024 年 4 月 1 日以降に申請される検証は全件、既存事業者様、新規事業者様を問わず、カーボンフットプリントを含む包括的な環境影響を評価する EPD (エコリーフ) での申請となり、新しい料金が適用されます (JR-14 料金規程 参照)。

※カーボンフットプリント (地球温暖化影響) のみを切り出した宣言は、2024 年 4 月 1 日以降も引き続き利用可能です。カーボンフットプリントのみのコミュニケーションには、EPD 取得後に「Climate 宣言」を申請いただきます。

上記の通り、2024 年 4 月 1 日以降は、カーボンフットプリント (CFP) の検証は多領域影響評価の EPD の中で実施いたしますので、現在プログラム規程に記載されている「CFP」の記載については、2024 年 3 月末までに検証申請されている案件を除き、全て無効となります。

例：JR-07-06 算定・宣言規程

2024 年 4 月 1 日以降は、下記の取り消し線部分は無効として読みます。

2.1. 宣言の基本

宣言とは、PCR および算定結果に基づいて開示される本プログラムウェブサイト掲載の情報である。宣言には複数の影響領域を対象としタイプ III 環境宣言を行うエコリーフと、~~気候変動のみを対象とし CFP 宣言を行う CFP の 2 種類があり、事業者が選択する。~~

なお、現在のプログラム規定は、2024 年 5 月 15 日に SuMPO 環境ラベルプログラム GPI (General Program Instructions) として改訂版の公表を予定しており、上記の表記は当該改訂版にて修正されます。

規程改訂の方向性、その他の日本の EPD プログラムの取り組みにつきましては、2024 年 3 月 28 日に「2024 年度 SuPMO 環境ラベルプログラム説明会」を実施いたしました。また、EPD 標準化については 2023 年度前半にご案内後、2023 年 12 月 19 日のご説明会にて解説しております。過去の説明会は下記の YouTube にて公開しておりますので、下記リンクよりご確認ください。

- 2024 年度に関するご説明会動画：<https://youtu.be/uCIDvl6VVFfI?si=X7JQhxr-acKHYtap>
- EPD 標準化に関するご説明会動画：https://youtu.be/y2qegY1VC_Y?si=Qb9cSsE-Yuvkf99N

以上

* ISO14025 に準拠し運営され、LCA を用いた製品環境情報に関する PCR (製品群算定ルール)、第三者検証、コミュニケーションを包括する国際的な枠組み。世界各国 30 組織以上が共通規格に基づき EPD プログラムを運営。